



BASIC TERMS OF SERVICE

弊社サービスの 基本事項のご説明

Greenphard-IoT-DR-Solution

利用規約の一部を構成する資料

産業系ユーザー様 / 空調系ユーザー様 / 共通事項

2026年10月版 | 利用規約（2026年10月31日施行）対応

株式会社Greenphard Energy



本資料の位置づけと、目次。

- 1 本資料は、「Greenphard-IoT-DR-Solution」（以下「本サービス」）をご利用いただくにあたり、ご認識いただきたい重要事項を、利用規約から抜粋・補足してご説明するものです。
- 2 本資料の内容をご理解いただいたうえで本サービスをご利用いただくものとし、本資料は、利用規約第2条第2項の「個別規定等」として**利用規約の一部を構成します**。
- 3 本資料のうち、利用規約の条項を要約してご説明している箇所（条項番号を付記しています）は、規約第2条第2項の定めにかかわらず、**利用規約の本文が優先します**。
- 4 本サービスは随時アップデートを行っており、これに伴い本資料および利用規約も改訂されることがあります（規約第3条）。最新の内容はWebページ等で通知されます。当社担当者にご確認ください。
- 5 本資料に記載の金額は、別段の記載がない限り、消費税等を含みません（税別）。本資料では、利用規約の条項を「規約第〇条」と表記します。

書類の優先関係 ORDER OF PRECEDENCE

補助金の交付規程・公募要領等
補助金をご利用の場合

>

利用申込書
料金プラン・金額・期間
など

>

本資料
基本事項のご説明

>

利用規約
基本的な契約条件

※ 規約第2条第2項によります。ただし、上記③の要約箇所は、利用規約の本文が優先します。

※ 販売店を通じてご利用の場合、料金・契約期間・中途解約等の条件は、販売店とのご契約によります（規約第4条の2）。

※ 既存のご契約者様の機能グレード等の移行は、別途ご案内します（規約附則第4項）。

CONTENTS

01 産業系ユーザー様向け P3-5

サービス概要／機能グレード／異常時の対応

02 空調系ユーザー様向け P6-7

サービス概要・機能グレード／異常時の対応

03 共通事項 P8-21

重要事項・対象範囲・お支払いプラン・費用・導入の流れ・お申込みとお支払い・契約期間と解約・機器保証・料金の見直し・補助金・DR・オプション

お問い合わせ P22

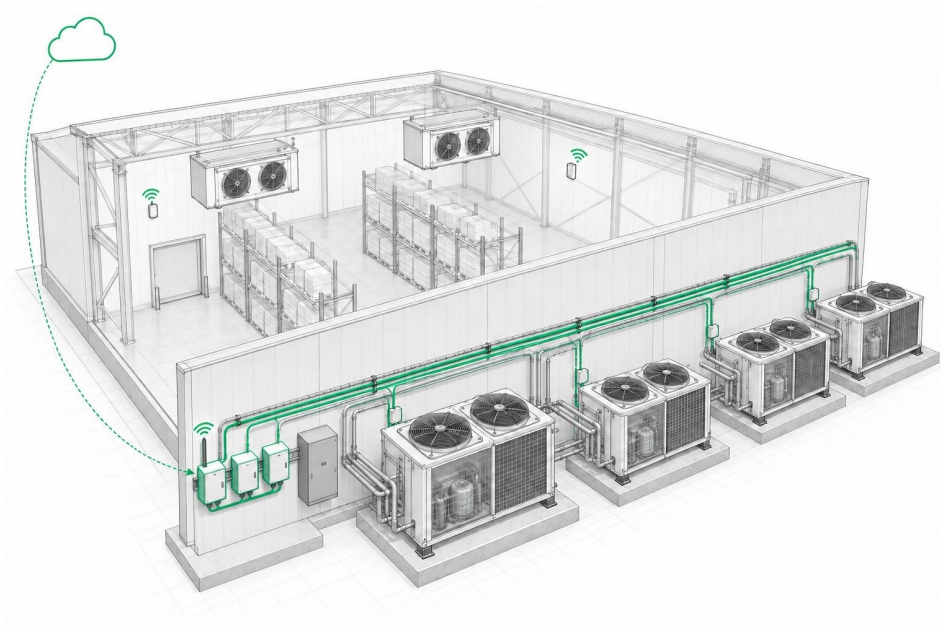
01

INDUSTRIAL

産業系ユーザー向けサービス

冷凍・冷蔵倉庫、食品工場など

冷凍・冷蔵倉庫や食品工場など、温度管理が品質・安全に直結する産業用途のお客様向けのサービスです。冷凍・冷蔵設備（特に室外機）の自動制御と、温度・電力のモニタリングにより、設定温度の許容温度帯の範囲内で制御を行い、温度管理を保ちながら省エネと運用負荷の軽減を図ります。あわせて、デマンドレスポンス（DR）等の電力リソースを創出し、デジタル化・AI基盤（AIP）グレードをご利用の場合は、設備・工場のデジタル化も実現します。



図はイメージです。



省エネの自動制御

当社が設定・維持します。お客様側の操作は原則不要です。



モニタリング・アラート

温度・電力・稼働状態が見える化し、異常時は自動で通知します。



DR・デジタル化

DRは別途DR契約で参加。AIPグレードで工場のデジタル化・AI基盤へ。

機能グレード（産業系ユーザー様）。

	省エネ・デマンドレスポンス グレード Energy Optimization	デジタル化・AI基盤（AIP） ベースグレード Factory Intelligence	デジタル化・AI基盤（AIP） アドバンスグレード Advanced Factory Intelligence
自動制御（Greenphardが設定・維持。お客様側の操作は原則不要）	●	●	●
モニタリング（現在値・稼働ステータス・アラート・通信状態）	●	●	●
契約拠点ごとの表示	●	●	●
簡易グラフ（対象区画ごとのセンサー値の平均／温度・電力）	●	●	●
アラートの通知先設定	●	●	●
各部屋の温度閾値設定・各部屋センサーの温度データの可視化	—	●	●
詳細データ（全センサー・10分値）／CSVデータダウンロード	—	●	●
フロアマップ（機器位置）／系統図（電源・冷媒・制御系統と停止時の影響範囲）	—	●	●
データ保管期間	13か月	61か月	61か月
閲覧範囲	契約拠点のみ	契約拠点間の横断閲覧	契約拠点間の横断閲覧
工程の生産性向上を目的とした制御	—	—	●
工場等のデジタル化のコンサルティング	—	—	●
電力の最適化以外を目的としたデータ分析	—	—	●
他システムとの連携（Integration）	—	—	●
ダッシュボードのオリジナルカスタマイズ	—	—	●
標準に含まれるサービス			
効果レポート（定型）	初年度1回	年1回（定期）	年1回（定期）
導入時オンラインサポート	初回1回	初回1回	初回1回
定期サポート	—	年1回	年1回
優先問い合わせ対応	—	●	●
不具合対応（保証期間中の自然故障。除外事由はP16）	無償	無償	無償

※ 自動制御の内容は、全グレード共通です。 ※ アドバンスグレードのサービスは、導入するサービスに応じて個別にご提供します（内容・費用は個別のお見積り）。
※ デマンドレスポンス（DR）は機能グレードに含まれず、別途DR契約を締結します（P19）。 ※ 保管期間を経過したデータは、当社の基準により削除される場合があります（規約第11条）。
※ 上記以外のご要望は、オプションサービスとして承ります（P21）。 ※ 機能の内容は、品質の維持向上等のため合理的な範囲で変更することがあります（規約第7条第7項）。

異常時の対応と、その際のサービス。



24時間 自動アラート 全グレード共通

- 温度アラート・当社システム異常アラートを、24時間自動で通知します（自動メール＋自動電話）。
- 自動電話は、受電された方が応答ボタンを押すまで連続して発信します（数分間どなたも応答されない場合は、発信を停止します）。
- 通知先（電話番号・メールアドレス）は、お客様にて設定・更新してください。



機器の故障が判明した場合 全グレード共通

- IoT機器は当社にて故障状況を確認し、修理または交換の方針をご説明のうえ、実施日程を個別にご相談し、技術者が訪問して対応します。
- 故障した機器は当社が引き取ります（お客様による返送作業は発生しません）。
- 落雷・水濡れ・過電圧等の外的要因、お客様起因、第三者による改造・移設等、消耗品（電池等）の消耗等による故障は、機器代・作業費が有償となります（除外事由の詳細はP16）。

異常の内容	設備の状態	現場でお客様にお願いすること
通信異常・当社システムの停止（一部の停止を含みます）が発生したとき ① 通信の遮断 ② 当社クラウドの停止 ③ 当社IoT機器の故障（通信・システムの回復状況も通知します）	機器構成・設定に応じて、IoTユニットによる独立運転の継続、元々の制御（導入前と同じ運転状態）への切替、アラートの通知のいずれか、またはその組合せにより対応します。冷却・空調の運転は原則として継続し、省エネ・DRの機能は停止する場合があります（規約第7条第3項）。	当社側でも監視しており、検知した場合はご登録の連絡先へご連絡するよう努めます。万一、元々の制御に切り替わっていない場合は、お客様側で手動により切り替えてください。回復後も異常がある場合は、当社担当者へご連絡ください。
異常はないが、制御がオフになったとき	—	状態をご確認ください。ご不明な点は、当社担当者へご連絡ください。
温度が設定したアラート閾値を超えたとき	—	突発的な温度上昇の原因となる作業（搬入・扉の開放等）がないかをご確認ください。システムが通常どおり稼働しており、アラート・温度閾値をお客様側で変更できる仕様の場合は、ご自身で調整してください。変更できない仕様の場合は、手動で元々の制御に切り替えたくうえで、当社へご連絡ください。

※ IoT機器の自然故障への対応は、保証期間中は無償です（お客様起因・消耗品・外的要因等是有償。P16）。設定変更・仕様変更等のご要望はオプションサービスとなります（P21）。
※ 現場での機器操作は、すべての自動制御に優先します。手動による切替の手順は拠点ごとに現地調査で確定し、手順書をお渡しします。保管物の品質管理は、お客様の責任で行っていただきます（規約第7条第5項）。

02

AIR CONDITIONING

空調系ユーザー様向けサービス

ビル・商業施設・オフィスなど

ビルや商業施設、オフィスなどで使用される業務用エアコンの制御・モニタリングサービスです。室内温度と電力データを活用した自動制御により、快適性を保ちながら空調にかかる電力コストの低減を図ります。デマンドレスポンス（DR）等の契約をいただいたお客様には、あわせてDR等の電力リソースを創出する制御を行い、新たな収益機会につながります（DR報酬の帰属はお支払いプランにより異なります。P11）。



製品外観・画面はイメージです。

機能グレード（空調系ユーザー様）：省エネ・デマンドレスポンスグレード ENERGY OPTIMIZATION

機能

- 自動制御（Greenphardが設定・維持。お客様側の操作は原則不要）
- モニタリング（現在値・稼働ステータス・アラート・通信状態）
- 簡易グラフ（温度・電力） / アラートの通知先設定
- 閲覧範囲：契約拠点のみ

標準に含まれるサービス

- 効果レポート（定型）：初年度1回
- 導入時オンラインサポート：初回1回
- 不具合対応：無償（保証期間中の自然故障。除外事由はP16）

※ 空調系ユーザー様には、デジタル化・AI基盤（AIP）グレードの設定はありません。 ※ 自動制御の内容は、お支払いプランにかかわらず共通です。
※ デマンドレスポンス（DR）は機能グレードに含まれず、別途DR契約を締結します（P19）。 ※ 上記以外のご要望は、オプションサービスとして承ります（P21）。

異常時の対応と、その際のサービス。



機器の故障が判明した場合

保証期間中の自然故障は無償

- IoT機器は当社にて故障状況を確認し、修理または交換の方針をご説明のうえ、実施日程を個別にご相談し、技術者が訪問して対応します。
- 故障した機器は当社が引き取ります（お客様による返送作業は発生しません）。
- 落雷・水濡れ・過電圧等の外的要因、お客様起因、第三者による改造・移設等、消耗品（電池等）の消耗等による故障は、機器代・作業費が有償となります（除外事由の詳細はP16）。



通信・システムの異常時の動作

規約第7条第3項

- 本サービスの制御が途切れた場合は、機器構成・設定に応じて、IoTユニットによる独立運転の継続、元々の制御（導入前と同じ運転状態）への切替、アラートの通知のいずれか、またはその組合せにより対応します。
- 空調の運転は原則として継続し、省エネ・DRの機能は停止する場合があります。
- 当社側でも監視しており、検知した場合はご登録の連絡先へご連絡するよう努めます。



お客様にお願いすること

規約第7条第5項

- アラートの通知先（連絡先情報）の設定・更新
- 万一、元々の制御に切り替わっていない場合の、手動による切替
- 通信・システムの回復後も異常がある場合の、当社担当者へのご連絡
- 元々の制御・安全機構が有効に機能する状態の維持

※ IoT機器の自然故障への対応は、保証期間中は無償です（お客様起因・消耗品・外的要因等は有償。P16）。設定変更・仕様変更等のご要望はオプションサービスとなります（P21）。

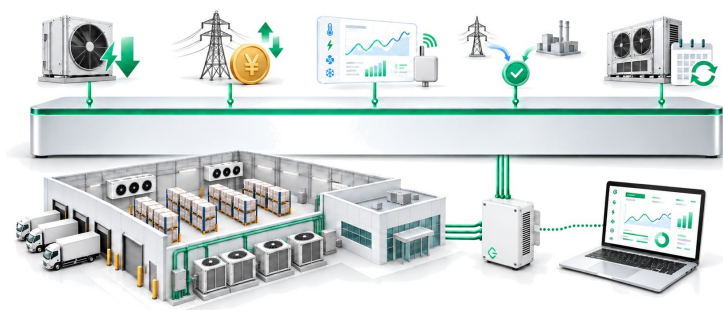
※ 通信・システムの異常時の動作は、全ユーザー様に共通です（P9）。現場での機器操作は、すべての自動制御に優先します。手動による切替の手順は、拠点ごとに現地調査で確定し、手順書をお渡しします。

03

COMMON TERMS

共通事項

すべてのユーザー様に共通する重要事項です。



図はイメージです。

①	重要事項のご説明	P9
②	サービスの対象範囲とご連絡窓口	P10
③	お支払いプランのパターン	P11
④	費用の内訳と、導入時の追加費用	P12
⑤	導入までの流れ	P13
⑥	お申込みと、お支払いの手続き	P14
⑦	契約期間・最低利用期間と、解約	P15
⑧	IoT機器の保証	P16
⑨	利用料金の見直し	P17
⑩	補助金をご利用の場合	P18
⑪	デマンドレスポンス（DR）の実施	P19
⑫	DRのお手続きと、報酬のお支払い	P20
⑬	ご依頼の区分と、オプションサービス	P21

重要事項のご説明。

効果と制御（ベストエフォート）

- 本サービスはベストエフォート方式で提供します。実際の効果割合や制御の安定性等を保証するものではありません。効果・安定性は、設備の内容や使用方法、天候等により異なります。（規約第7条第2項）
- 自動制御は当社が設定・維持し、原則としてお客様側での制御操作はありません（全グレード共通）。導入後1〜3か月程度のチューニング期間を経て、運転条件を確定します（シンプルな設備や空調設備では、ほとんど期間を要しない場合があります）。

通信と、設備の安全

- 通信状況により、制御が途切れる場合があります。その場合は機器構成・設定に応じて、IoTユニットの独立運転、元々の制御への切替、アラートの通知のいずれか、またはその組合せにより対応します。（規約第7条第3項）
- 冗長性・バックアップの仕組みを備えていますが、無停止・無瑕疵を保証するものではありません。設備の安定稼働、元々の制御・安全機構の維持、保管物の品質管理は、お客様の責任で行っていただきます。（規約第7条第4項・第5項）

IoT機器

- IoTユニット等のIoT機器は、原則として当社が保有し、契約期間中は無償で貸与します。自然故障は、保証期間中は無償で修理・交換します（P16）。（規約第8条第1項・第2項）
- お客様のご都合による設備の変更等に伴う再配線・再設置の費用は有償です。（規約第8条第4項）

料金とお支払い

- 月額利用料は、年払いによる前払いが基本です。お支払いプランにかかわらず、工事着工月の翌月から課金を開始します（P14）。（規約第5条第3項）
- 利用料金は、費用・物価・金利・制度の変動等により改定する場合があります。フルフラット型・DRディスカウント型では、DRの抛出実績等の前提条件に応じて、原則年1回、調整する場合があります（P17）。（規約第5条第12項・第16項〜第18項）

契約期間・補助金・DR

- 補助金を活用した導入やDR契約を行う場合は、これらの制度・規則・契約に合わせた最低利用期間とします（P15・P18）。（規約第6条・第18条第5項）
- 最低利用期間中の中途解約は、原則としてできません。中途解約となる場合は、解約金が発生します（P15）。（規約第18条第2項・第3項）

アップデートと、規約の変更

- システムは随時アップデートを行い、Webページ・メール・ダッシュボード等でお知らせします。
- 利用規約および本資料は、Webページ・メール等のご案内により変更される場合があります。お客様に不利益となる重要な変更は、効力発生の2か月前までにお知らせし、協議させていただきます。（規約第3条）
- 連絡先情報・アラート設定は、お客様にて設定・メンテナンスしてください。

サービスの対象範囲と、ご連絡窓口。

サービスの対象範囲 SCOPE

対象（当社提供範囲）

- 当社のIoT機器（IoTユニット等）
- 通信サービス
- IoTプラットフォーム（当社クラウド・アプリケーション）
- 当社の制御ロジック

対象外

- お客様の設備本体（空調機・冷凍冷蔵設備・受変電設備・既存の制御盤等）
- お客様側のネットワーク・電源
- 第三者のシステム

無償

当社提供範囲における不具合（当社所定の仕様どおりに動作しない状態）の是正に、合理的な範囲で努めます。

有償

設定変更・仕様変更・追加分析・レポートの個別作成・お客様のご都合による現地作業（P21）

切り分けの結果、原因が対象外の設備・環境にあると判明した場合は、調査対応を有償とさせていただく場合があります。（規約第17条第2項）

ご連絡窓口 SUPPORT FLOW

- まずは当社の窓口へご連絡ください**
当社担当者（代理店等が窓口となる場合は、その窓口）へ。事象の切り分けは、お客様側では困難なためです。
- 当社にて一次切り分けを行います**
- 当社提供範囲の場合**
無償で是正に努めます。
- お客様設備側に原因がある場合**
状況をご報告のうえ、設備業者様へのお引継ぎをご支援します。

責任の範囲

当社の賠償責任は、当社の故意・重過失による場合を除き、現実には発生した通常の損害に限り、損害発生の前12か月間にお支払いいただいた月額利用料の合計額を上限とします。逸失利益、保管物・在庫・製品の劣化・廃棄による損害、間接損害等は対象外です。当社は賠償責任保険・サイバーリスクに係る保険に加入しており、上限の範囲内で保険による補償を活用して対応します。（規約第23条）

お支払いプランのパターン。

サブスク形式	デマンドレスポンス	補助金
初期費用有 [初期費用型]	DR報酬分ディスカウント有 [DRディスカウント型]	補助金利用有
		補助金利用無
	DR報酬分ディスカウント無 [DR別契約型]	補助金利用有
		補助金利用無
フルフラット [フルフラット型]	DR報酬分ディスカウント有 [DRディスカウント型]	補助金利用有
		補助金利用無
	DR報酬分ディスカウント無 [DR別契約型]	補助金利用有
		補助金利用無

$2 \times 2 \times 2 = 8$ 通りからお選びいただけます

[] 内は利用規約上の名称です。適用するお支払いプラン（料金プラン）は、利用申込書に定めます（規約第1条）。

支払方式（サブスク形式）

- **初期費用有 [初期費用型]**：初期費用と月額利用料をお支払いいただきます。
- **フルフラット [フルフラット型]**：初期費用0円。IoT機器の貸与・設置・工事・運用・保守を含む一切を、最低利用期間にわたる定額の月額利用料でご提供します。（規約第1条）

デマンドレスポンス（DR）の取扱い

- **DR報酬分ディスカウント無 [DR別契約型]**：DR報酬の帰属等はDR契約の定めによります。利用料金にはDR報酬の見込額を反映しません。
- **DR報酬分ディスカウント有 [DRディスカウント型]**：契約期間中のDR報酬は全て当社に帰属し、その見込額相当額を、初期費用の割引または月額利用料の低減に反映します。DR契約の締結・維持が条件です。（規約第5条第14項）

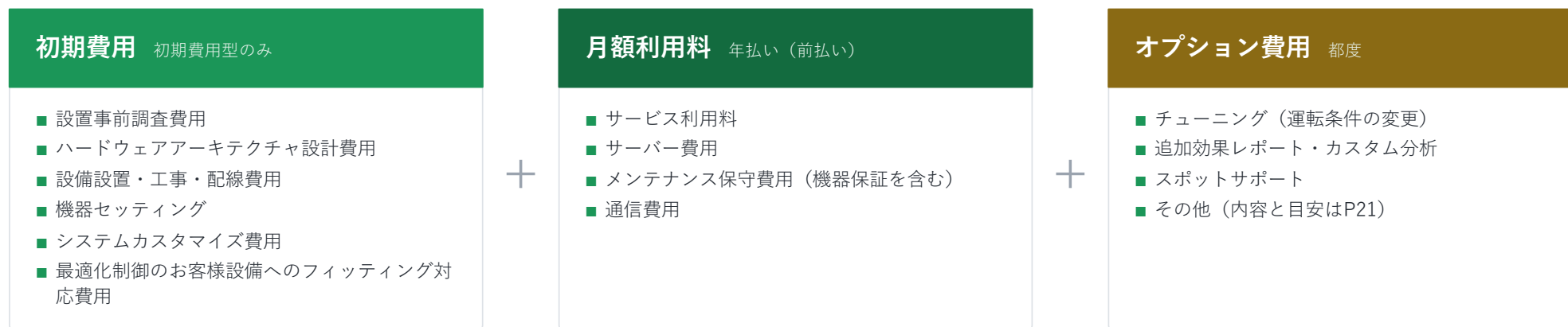
補助金

- **補助金利用有**：当社が交付を受ける補助金の見込額を、初期費用の割引（フルフラット型では月額利用料の低減）に反映してご提示します。採択を保証するものではありません（P18）。
- **補助金利用無**：補助金を前提としない料金です。

どのパターンでも共通

- 月額利用料は、年払いによる前払いが基本です。工事着工月の翌月から課金を開始します（P14）。
- 最低利用期間は、契約期間・補助金の制度・DR契約に合わせて設定します（P15）。
- 初期費用・月額利用料・オプションの費用は、個別のお見積りによります。
- DRディスカウント型でDR契約が締結されない・途中で終了した場合は、対応するDR別契約型の料金に変更となる場合があります（規約第5条第14項・第18条第5項）。

費用の内訳と、導入時の追加費用。



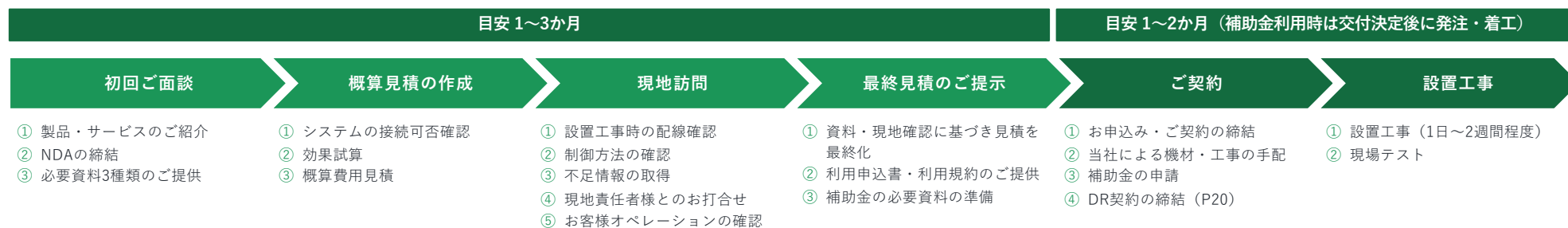
フルフラット型は、初期費用の項目も月額利用料に含めてお支払いいただきます（初期費用0円。オプション費用は別途・都度）。IoT機器は当社が保有し、契約期間中は無償で貸与します（規約第8条第2項）。初期費用は、利用規約上の「初期導入費」です。

導入時に追加費用が必要となる場合 ADDITIONAL COSTS

項目	条件	費用（税別）
接続接点数	100点まで	標準の費用に含まれます
	100点を超える場合（以降100点ごと）	5万円
系統図・アドレス等の資料の整理	資料が整っていない場合に、その整理等を当社が行う場合	50万円～（都度お見積り）

※ フルフラット型の場合は、追加費用も月額利用料に含めて算定します。 ※ 金額は目安です。正式な費用は、現地調査のうえお見積りにてご提示します。

導入までの流れ。



設置工事の後



必要資料 3種類

効果と費用の試算に使用します

1

電力データ・電力契約

受電点の30分値（なければ月別）1年分と、電力契約の内容が分かる請求書（任意の1か月分）

2

機器リスト

冷凍・冷蔵・空調設備のメーカー・型番・台数（集中制御システム等がある場合は、その資料も）

3

配置図・単線結線図

特に室外機の配置、接続の系統等が分かるもの

※ 太陽光発電がある場合は、発電量・自家消費量・電力購入量に分かるデータ（1年分）もご提供ください。 ※ 期間は目安です。設備の構成・規模、部材の調達状況、補助金の公募スケジュール等により変動します。

お申込みと、お支払いの手続き。

- 1 **お見積りのご確認**
初期費用と月額利用料の正式なお見積りをご提示します。
- 2 **お申込み**
オンラインの申込フォームにご入力・送信いただきます（利用規約・本資料へのご同意を含みます）。電子契約で内容をご確認いただき、当社の承諾をもって契約が成立します。（規約第4条）
- 3 **初期費用のお支払い（初期費用型）**
お申込み月の翌月末日までに全額をお支払いください。入金確認後に設置工事に着手します。（規約第5条第2項）
- 4 **設置工事・セッティング**
IoTユニットとIoTプラットフォームの通信確認がとれた時点で設置配線完了とし、セッティング完了後、準備が整い次第IDを発行します（ご契約・IDは拠点ごと）。（規約第5条第2項・第4項）
- 5 **月額利用料のお支払い（全プラン共通）**
工事着工月の翌月から課金を開始し、課金開始月の末日までに1年分を前払いでお支払いください。2年目以降は毎年、課金開始月の応当月の末日までに1年分をお支払いください。（規約第5条第3項）

お支払いスケジュールの例

初期費用型で、2026年10月にお申込み、12月に着工した場合



ご留意事項

- 着工後はセッティング・フィッティング等の作業が継続するため、IDの付与前から月額利用料が発生します。お客様の責めに帰すべき事由により工事の着手が遅れた場合は、当初予定の着手日を着工日とみなして課金を開始することがあります。（規約第5条第3項・第5項）
- 月額利用料は暦月単位で算定し、日割計算は行いません。利用申込書に月払い等の定めがある場合は、その定めによります。お支払いに関する手数料は、お客様のご負担となります。（規約第5条第1項・第3項・第6項）
- お支払いいただいた利用料金は、原則として返還いたしません。当社の責めにより中核機能が全く機能しない状態が、当社が知った時から10営業日以上継続した場合は、その期間に応じて減額・返還します（アラート・データの閲覧や独立運転による制御が可能な場合は対象外）。お支払いが遅れた場合は、年14.5%の遅延損害金が発生します。（規約第5条第7項・第9項・第10項）
- 補助金を利用する場合、当社の発注・工事・支払いは交付決定の後となります（P18）。DRのお手続きは別途あります（P20）。

契約期間・最低利用期間と、解約について。

初期費用型・DR別契約型のプラン

初期費用有 × DR報酬分ディスカウント無

- 契約期間：利用申込書に定める期間（定めがない場合は3年）
- 満了日の30日前までに解約のお申出がない場合は、同一条件で3年間自動更新されます（以後も同様）

フルフラット型、またはDRディスカウント型のプラン

フルフラット型の2プラン、初期費用型・DRディスカウント型

- 契約期間：利用申込書に定める期間（5年・7年・10年等）
- 満了時の自動更新はありません（補助金の処分制限期間を満たすための更新を除きます）。継続をご希望の場合は、延長利用契約を締結します（同一機器型／機器更新型）

いずれのプランも、設置配線完了日から10年を経過する日以後最初に到来する契約期間の満了日をもって終了し（補助金の処分制限期間が10年を超える場合は、その満了日以後最初に到来する満了日）、継続をご希望の場合は延長利用契約を締結します。（規約第6条第1項・第5項）

最低利用期間

契約期間と、補助金を利用する場合の補助対象機器等の処分制限期間（原則として法定耐用年数に相当する期間）のうち、長い期間です。契約期間が処分制限期間に満たない場合は、これを満たすよう契約を更新します。最低利用期間中は、原則として中途解約できません（やむを得ない事由があり、当社が認めた場合を除きます）。（規約第6条第2項・第3項、第18条第2項）

項目	取扱い	根拠
解約のご通知	解約希望日の2か月前までに、書面でご通知ください。	規約第18条第1項
中途解約時の解約金	残存する最低利用期間に対応する月額利用料の総額を、解約した月の翌月末日までに一括でお支払いいただきます。	規約第18条第3項
補助金の返還等	中途解約等に伴い補助金の返還・加算金等が生じた場合は、解約金に加えて、その相当額をご負担いただく場合があります（当社の責めに帰すべき事由による場合を除きます）。処分制限期間内の中途解約は、原則として認められません。	規約第18条第4項
DR報酬を見込んだプラン	DRディスカウント型等で、お客様の責めによりDR契約が締結されない・途中で終了した場合等は、DR報酬による当社の逸失利益に相当する額を補填いただきます。DR契約等の履行・精算が契約期間の満了後に及ぶ場合は、必要な範囲で、その終了まで本サービスの契約が存続します。	規約第18条第5項
IoT機器の取扱い	契約期間満了による終了の場合は、現状有姿で無償譲渡します（撤去等の費用はお客様負担。補助対象機器は処分制限期間の満了後）。中途解約等の場合は、終了後3か月以内に当社と協議のうえ返却または処分（原状回復費用はお客様負担）。レンタルSIMは終了後30日以内にご返却ください。	規約第8条第8項～第11項

IoT機器の保証。

保証期間

10年

設置配線完了日から10年を経過する日まで（ご契約期間中に限ります）。

補助金の処分制限期間が10年を超える場合は、その満了日まで。

IoT機器は契約期間中、無償で貸与します。保証期間の満了は、契約期間中の無償貸与を妨げるものではありません。（規約第8条第2項・第22項）

当社の判断で行う機器のアップデート・リプレースの費用は、当社が負担します。ただし、通信規格の終了等、当社の責めによらない外部要因によるリプレースは、料金の調整（P17）の対象となる場合があります。（規約第8条第6項）

自然故障は、無償で修理・交換 FREE OF CHARGE

- 1 **故障の判明・ご連絡**
自然故障や、盗難・紛失・毀損の際は、直ちに当社へご連絡ください。（規約第8条第12項）
- 2 **当社にて故障状況を確認**
修理か交換かは当社が選択し、同等機能の機器（再生品を含む）を用いる場合があります。（規約第8条第3項）
- 3 **方針のご説明・日程のご相談**
修理・交換までの代替機のご提供は、お約束しておりません。（規約第8条第3項）
- 4 **技術者が訪問して修理・交換**
故障した機器は当社が引き取ります（返送作業は不要です）。

盗難・紛失・毀損の負担は、お客様の故意・重大な過失による場合を除き、当社が負担します。（規約第8条第12項・第13項）

有償となる場合 EXCLUSIONS

- ① お客様の故意・過失、誤使用、用法違反
- ② 停電・過電圧・落雷・水濡れ・天災その他の外的要因
- ③ 当社が指定する設置環境の条件に適合しない環境での使用
- ④ お客様または当社以外の第三者による改造・分解・修理・移設・設定の変更その他の行為
- ⑤ 電池その他の消耗品の消耗・寿命
- ⑥ お客様の設備・通信環境・電源設備に起因するもの
- ⑦ コンピュータウイルスその他の不正なプログラム
- ⑧ 当社が指定しない機器・部品・ソフトウェアの使用

保証期間の経過後の故障・劣化等への対応（修理・交換）は有償です（当社所定のお見積り）。同一機器型の延長利用契約では、保証期間内のお申込みにより、有償の機器保守メニューをご利用いただけます。（規約第8条第2項・第20項・第21項）

利用料金の見直しについて。

すべてのお支払いプラン

料金の改定（規約第5条第12項）

通信費・サーバー費・保守費・人件費・部材費・電気料金・公租公課その他の費用の変動、物価水準・金利・為替相場の変動、法令の制定・改廃、電力その他のエネルギーに関する制度の変更、経済情勢の変動その他の相当の理由がある場合は、利用料金を改定することがあります。

2か月前

改定後の内容と効力発生日を、効力発生日の2か月前までにお知らせします。

協議

ご利用中のお客様から協議のお申出があった場合は、当社は協議に応じます。

DRの抛出が見込みを下回る場合 DRにご参加のお客様

お客様の設備の減設・稼働停止・生産計画の変更その他お客様の責めに帰すべき事由により、DRの抛出容量・実績が契約時の見込みを下回った場合は、当社の収入の減少額に相当する額のご負担、または利用料金の増額をお願いすることがあります（P19）。（規約第5条第19項）

フルフラット型、またはDRディスカウント型

料金算定の前提条件に基づく調整（規約第5条第16項～第18項）

利用料金（初期費用の割引額を含みます）は、契約時に当社が合理的に見込んだ前提条件（DR報酬の水準および抛出容量・応動実績〈いずれもDRディスカウント型のみ〉、エネルギー制度・関係法令・通信規格等の技術的環境、費用・物価・金利の水準、補助金の見込額）に基づいて算定しています。これらに、当社の収受額が減少する方向または費用が増加する方向の乖離（DRの対価が見込みを相当程度下回る場合を含みます）が生じた場合、または生じる見込みの場合は、その範囲で増額することがあります。

年1回

原則として年1回、契約成立日の応当日を基準に確認し、調整の可否を判断します。

2か月前

調整後の料金・効力発生日・算定根拠を、効力発生日の2か月前までに通知します。

20%

1回の増額は、直前の月額利用料の20%が上限です。急激なご負担増とならないよう配慮します。

- ご説明のご要望には算定根拠をご説明し、誠実に協議します。
- 物価・金利の乖離は、企業向けサービス価格指数・消費者物価指数・長期プライムレート等の公表指標の変動を基準に判断することがあります。
- 同一の事由で、左記の料金の改定と重複して行うことはありません。

補助金をご利用の場合。

申請は当社が行います

- 補助金は、機器を保有する当社が申請者となって申請します（制度により、設備の所有者と使用者の共同申請となる場合があります）。
- お客様には、必要書類のご提供・ご署名、設備設置承諾書（建物を賃借の場合は貸主様の承諾書）等のご提出、補助金の執行団体による現地確認へのご協力をお願いします。

交付決定の前は発注・着工できません

- 補助金を利用する場合、当社の発注・工事・支払いは交付決定の後となります（交付決定前の発注・契約は補助の対象外となるためです）。
- 公募期間・申請締切・事業完了期限は、年度ごとの公募要領によります。

DR契約が要件となる補助金

- DRに関連する補助金（例：ディマンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業）を利用する場合は、DRの実施とDR契約の締結が要件となります。
- DR契約は事業完了までに締結し、制度が定める期間、継続していただきます。

不交付・減額となった場合

- 補助金が不交付・減額となった場合や、期限までに事業を完了できない見込みの場合は、補助金を前提としない料金への切替（差額のご請求）か、次年度の公募での申請かを、ご相談のうえ決定します。
- 差額の算定方法は、ご契約時に利用申込書等で明示します。

最低利用期間と、処分の制限

- 最低利用期間は、補助対象機器等の処分制限期間（原則として法定耐用年数に相当する期間）以上となります（P15）。
- 補助対象のIoT機器の所有権は、処分制限期間の満了まで当社等に留保されます。中途解約に伴い補助金の返還等が生じた場合は、その額をご負担いただく場合があります（当社の責めに帰すべき事由による場合を除きます）。（規約第6条第2項・第8条第9項・第18条第4項）

補助金の規程が優先します

- 補助金を利用する場合は、補助金の交付規程・公募要領等が、利用規約・本資料・利用申込書に優先して適用されます。
- 補助金の交付の目的に反する行為は、お控えください。（規約第2条第2項・第14条第17号）

※ 補助金は制度・年度により要件が異なり、採択を保証するものではありません。スケジュールの具体例は、概算見積書の「今後の想定スケジュール」をご参照ください。

デマンドレスポンス（DR）の実施について。

約 **3** 時間前

発動指令の通知（開始の3時間以上前）

3 時間（最大）

1回のDR制御時間

12 回まで

年間の発動回数の上限（実績は年2回程度）

12 時間（最大）

事前オーバークーリングの継続時間

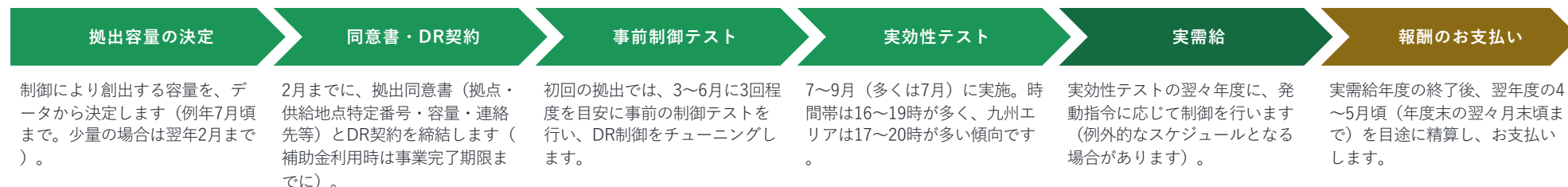
※ 容量市場（発動指令電源）の2026年度の要件です。制度の変更により変わる場合があります。事前オーバークーリング（過冷却）は、ご了承をいただいた拠点でのみ行います。

項目	設定する内容	補足
事前オーバークーリング	継続時間（なしの場合は0時間、最大12時間）、オーバークーリングの上下限温度閾値を設定します。	下限温度付近までオーバークーリングします（通常の下限温度設定値を下げるにより行います）。オーバークーリングなしでのご参加も可能です（その場合、抛出できる容量は小さくなります）。
DR（発動時の制御）	上下限温度閾値を設定します。	設定された上下限値を保つ範囲内で、自動制御を行います。現場での機器操作は、すべての自動制御に優先します。

参加の条件と、お客様にお願いすること CONDITIONS

- DRは機能グレードに含まれず、本サービスのお申込みとは別にDR契約を締結します。参加には、高压以上（契約電力50kW以上）等の条件があります。参加の可否・参加年度は、容量市場・アグリゲーターの受入状況によります。現在の電力契約（小売電気事業者とのご契約）を変更していただく必要はありません。（規約第7条第1項）
- DRの対象設備は、ご契約時にご提示いただいた稼働条件と実質的に同等以上の状態に維持してください。抛出容量・実績が見込みを下回る（おそれがある）場合は、遅滞なく当社へご連絡ください。設備の減設・稼働停止・生産計画の変更その他お客様の責めに帰すべき事由により見込みを下回った場合は、当社の収入の減少額に相当する額のご負担、または利用料金の増額をお願いすることがあります。（規約第5条第19項）
- お客様の設備またはお客様の責めに帰すべき事由により発動指令への応動等ができず、当社が電力市場で精算金・違約金等を負担した場合は、その相当額を補填いただきます。（規約第5条第20項）

DRのお手続きと、報酬のお支払い。



同意書・DR契約の締結から報酬の入金までは、約3年かかります（上記の例では2027年2月→2030年4～5月頃）。参加年度は、容量市場・アグリゲーターの受入状況により前後します。

DR報酬分ディスカウント無 [DR別契約型]

DR契約に基づき、上記のスケジュールで報酬をお支払いします（同意書・DR契約の締結から入金まで約3年）。

DR報酬分ディスカウント有 [DRディスカウント型]

契約期間中のDR報酬は当社に帰属し、その見込額相当額を、初期費用の割引または月額利用料の低減として、ご利用の開始時から反映します（規約第5条第14項）。

※ 報酬額は、容量市場の約定価格、契約容量、実効性テストや発動時の応動実績等により変動し、保証されるものではありません。応動できなかった場合は減額されることがあります。抛出後に実際の発動が0回の年度でも、抛出した容量に対する対価は精算の対象です。

※ 当社とお客様の間に、DRの取次等を行う会社が入る場合があります。その場合は、その会社を通じて精算します。DR契約の履行・精算が本サービスの契約期間後に及ぶ場合は、必要な範囲で契約が存続します（規約第18条第5項）。

ご依頼の区分と、オプションサービス。

無償

当社提供範囲の不具合の是正（IoT機器の自然故障は保証期間中。除外事由はP16）

オプションサービス（有償）

標準サービスに含まれないご要望（下表）。ご依頼はサポートフォームより受け付けます。

サポートフォームで区分を選択いただくと、無償／オプションの区別と目安が表示されます。

オプション	内容	対応の目安	費用（税別）
簡易チューニング	ご指定の運転条件への変更（調査不要）	即日～3営業日	5,000～30,000円／回・制御系統
調査型チューニング	原因調査を伴う運転条件の見直し	ヒアリング後にご提示	お見積り
追加効果レポート（定型）	指定期間の定型レポート	15営業日以上	100,000円／回・制御系統
カスタム分析	定型外の切り口・比較分析	ヒアリング後にご提示	お見積り
スポットサポート	オンラインでの操作説明・ご相談	1回60分	5,000円／回
データの提供・保管期間の延長	CSV・API等によるデータの提供、データ保管期間の延長（機能グレードに含まれない場合）	ヒアリング後にご提示	お見積り
設備変更に伴う再配線・再設定	機器の追加・移設時（規約第8条第4項）	現地確認後にご提示	お見積り

※ 金額は目安です。正式な費用は、都度お見積りにてご提示します。

※ オプションサービスを複数回ご利用になる場合は、デジタル化・AI基盤（AIP）グレードへの切替をお勧めします（産業系ユーザー様）。



CONTACT

本資料に関するお問い合わせ

会社名 株式会社Greenphard Energy

所在地 〒105-0022 東京都港区海岸1-4-22 SNビル9F

お問い合わせ info@greenphard.com

Webサイト <https://greenphard.com/>

本資料は2026年10月時点の内容です。最新の利用規約・本資料は、当社担当者にご確認ください。